

令和7年度 本庁舎を拠点とする美化活動に参加される皆様へ

県民一斉美化活動月間の取り組みのひとつとして、この活動にご賛同いただいた企業、団体、県民の皆様と県職員が一緒に、高知市中心部の美化活動を行います。

1 当日の注意事項

- 受付は必ず行ってください。当日の受付も可能です。
- 受付後、ゴミ袋、軍手、火ばさみをスタッフからお受け取りください。
- 受付の場所（各拠点公園等）には、のぼり旗を持ったスタッフが待機しています。
 - ・ 集めたゴミは、スタッフの指示により、大まかな分別（ビン、缶、電池、不燃物、可燃物）をしてください。
 - ・ けがや困ったことなどがあれば、スタッフにご相談ください（救急ばんそうこうを準備しています）。
 - ・ 11時までに、各街区の拠点公園に集めたゴミを持ち込み、火ばさみを返却した後、解散してください。（自由解散）
- この活動には保険をかけていますので、けが等で治療が必要な場合は、スタッフに連絡（公用携帯 090-7146-0612）してください。
- 民地や危険な場所等には立ち入らないようにしてください。
- 所有権の問題が生じそうな物（特に自転車やバイク等）は、収集しないようにしてください。
- 落とし物は、拾った方が交番に届けてください。